

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請(使用済燃料乾式キャスク仮保管設備の増設)に係る面談
2. 日時：令和5年12月25日(月)13時30分～15時55分
3. 場所：原子力規制庁6階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
佐藤室長補佐、森審査班長、植木技術参与
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
プロジェクトマネジメント室 担当2名(Web会議システムによる出席)
福島第一原子力発電所 担当5名

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社(以下「東京電力」という。)から、実施計画の変更認可申請(使用済燃料乾式キャスク仮保管設備の増設)について、資料に基づき、主に以下の説明があった。

- 講ずべき事項等への適合性(まとめ資料)(耐震関係)

○原子力規制庁は、説明を受けた内容について事実関係の確認を行うとともに、主に以下のコメント等を伝えた。

- まとめ資料には、第13回特定原子力施設の実施計画の審査等に係る技術会合(令和5年9月11日開催)で議論した耐震設計方針について経緯も含めて記載するとともに、適用する地震動の考え方を整理した上で資料に示して説明すること。
- まとめ資料中の機能維持、機能喪失、遮蔽機能喪失等との表記について、「機能」の意味合いが全体的に整理されていないため、全体を見直して修正すること。
- 耐震評価モデル全般について、例えば基礎-地盤連成モデルにおける地盤モデルのモデル化範囲の考え方、境界条件及び基礎部のモデル化、コンクリートモジュール解析モデルにおける使用要素や拘束条件等、評価条件等の詳細について資料に追記して説明すること。
- 乾式キャスクの固有周期解析モデルについて、トラニオンの支持架台への実際の固定方法及び解析モデル上の取扱いについて資料に示して説明すること。また、乾式キャスク同士の衝突性評価における初速については、基準地震動に対応した速度についても確認の上、資料に示して説明すること。

○東京電力より、上記コメントについて了解した旨の回答があった。

6. その他

(資料)

- 講ずべき事項等への適合性(まとめ資料)(Ⅱ.14.②自然現象に対する設計上の考慮への適合性)

(参考) 第13回特定原子力施設の実施計画の審査等に係る技術会合資料4-1
「使用済燃料乾式キャスク仮保管設備の増設における関係規則等への適合性について」

➤ <https://www.nra.go.jp/data/000448301.pdf>

以上